

脳死肝移植実施施設に関する基準（新規申請）

2025年1月23日

脳死肝移植施設認定作業部会

1. 移植チーム

- 1) 肝移植のレシピエント手術を2024年12月31日までに30例以上経験した術者が施設内に常勤として勤務していること。
- 2) また、過去3年間で10例以上の生体肝移植手術を実施している施設であること。
- 3) 良好な生体肝移植の成績を有すること
2021年1月1日から2023年12月31日までの肝移植症例を対象として、最長の観察時間を1年(1年目以降に死亡した場合、計算時は生存かつ観察時間1年と扱う)とした、人年法による死亡率の解析を行う。(日本肝移植学会の登録委員会による予後調査において、当該期間のデータ入力を終了しておくこと)
脳死肝移植施設更新の解析を対象として、死亡率と信頼区間の合計が全体の95%以下であること。
基準を満たさない場合は、「脳死肝移植適応・選択基準検討委員会」に「症例報告書及び改善計画書」を提出して審議を諮る。
- 4) 日本肝臓学会認定肝臓専門医（内科医または小児科医）および日本集中治療医学会集中治療専門医が同一施設内に勤務していること。

2. 実施体制

- 1) 脳死肝移植の実施について施設内倫理委員会の承認があること。
- 2) 脳死肝移植の適応と移植前後の治療について施設内で評価する委員会が設置されていること。
- 3) レシピエントに対するインフォームドコンセントの手順及び書式が定められていること。
- 4) 肝移植に関する感染症、免疫抑制療法、病理診断のコンサルテーションを受ける医師が同一施設内に勤務していること。
- 5) 生体または脳死肝移植の実施前後の病棟管理について看護手順と体制が確保されていること。
- 6) レシピエント移植コーディネーターが配置されていること。
- 7) 医療行為のみならず臓器移植ネットワークおよび患者との連絡などの緊急事項に対する対応について24時間体制が確保されていること。

3. 施設設備

- 1) 肝移植患者の管理に十分な器材とスタッフを備えたICUが稼動していること。

- 2) 細菌培養検査と CMV 検査が迅速に実施できること。
- 3) 使用される免疫抑制薬の血中濃度が迅速に測定できること。
- 4) HLA 検査を迅速に行なう手筈ができていること。

※ 脳死肝移植施設認定作業部会は、日本肝臓学会肝移植委員会・脳死肝移植適応評価委員会（日本肝臓学会・日本肝移植研究会・日本移植学会）によって構成されています。